

滞在費及び海外旅行傷害保険の規定

滞在費について

外国滞在期間中の滞在費は、派遣タイプ、派遣先国に基づき以下のように設定します。

募集課題 1. イネウンカ類に対する土着天敵の合理的な利用技術を開発するための基盤研究

派遣タイプ：ポスドク型

派遣先国：ベトナム（乙地）

支給額：17,100 円/日*

募集課題 2. 品種と栽培管理を組み合わせた冷涼地域での再生稲栽培の可能性評価

派遣タイプ：大学院生型

派遣先国：マダガスカル（丙地）

支給額：12,900 円/日*

*同一地域の外国滞在期間が 30 日を超えるごとに、この額から 10%減額。

海外旅行傷害保険について

以下の条件を概ね満たす傷害保険契約を国際農研が締結して、特別派遣研究員に付与します。

1. 保険内容。

傷害死亡・ 後遺障害	疾病死亡	治療・ 救援費用	賠償責任(免責 金額なし)	携行品(免責 金額なし)
3,000万円	3,000万円	1,500万円	1億円	30万円

- 有効期間：日本出国から帰国（派遣されるため住居を出発してから住居に帰着する）まで。
- 除外事項：既往症、慢性疾患、歯科治療、妊娠及び出産